

芦屋で子育て

芦屋町に居住し、こどもを生き育てる意欲を高め、活力あるまちづくりを推進するため、町内居住者で出産されたご家庭に対し出産祝金(商工会発行の商品券)を交付します。

出産

NEWS

芦屋町出産祝金

お子さまが生まれたご家庭へ

最大 20 万円の 出産祝金を交付!

対象期間
令和 6年4月1日
↓
令和 10年3月31日

対象者

◎町の住民基本台帳に登録されている方で、平成27年4月1日以降に出生した子のお母さん又はお父さん。

◎出産の日以降引き続き芦屋町に1年以上住み続ける意思のある方。

その他には、

- ◆世帯全員に町税等の滞納がないこと
- ◆自治区に加入しており、かつ引き続き加入する意思があること
- ◆世帯の全員が暴力団もしくは暴力団関係者でないことなど

祝金の額

◎第1子 50,000円

◎第2子 100,000円

◎第3子以降 200,000円

申請期間

◎こどもが生まれた日から6か月後の月末まで。

例

誕生
3/25

6ヶ月

9/30

申請期間



※祝金は、芦屋町商工会が発行する商品券で一括交付します。

問い合わせ

芦屋町役場 健康・子ども課 子育て支援係
〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号

TEL | 093-223-3537 | FAX | 093-223-3927
※詳細は町ホームページでご確認ください。